

保護者向け 西っ子の約束

～家庭と学校がともに育てていきましょう～ 磐田西小学校 TEL(32)2275

西っ子が、明るく、楽しい学校生活を送るために、西小学校では次のようなことを「西っ子の約束」として指導しています。御理解と御協力をお願いします。

1 登校・下校について

- (1) 通学班ごとに決められた場所に集まり、集団登校をします。出発時刻には、全員が集まっていなくても、集まっている児童だけで出発します。欠席・遅刻をする場合は、可能ならば同じ登校班の児童に連絡してください。
- (2) 登校中に忘れ物に気付いても、取りに戻りません。
- (3) 午前7時45分～午前8時までに昇降口に入ります。昇降口の開錠は午前7時45分です。
- (4) 下校も通学路を通ります。

2 欠席・遅刻・早退について

- (1) 欠席・遅刻をするとき、及び、予め早退することが分かっているときは、朝8時までに保護者がコドモンで連絡します。 8時以降は、直接学校に電話で連絡してください。何日か続けて欠席する場合も同様です。
- (2) 遅刻した場合、保健室へ寄り、登校カードをもらって教室に向かいます。
- (3) 早退する場合は、担任、または、養護教諭より保護者へ連絡します。児童は保健室で待機し、保護者に引き渡します。（保護者に確実に引き渡すためです。）

3 服装について

- (1) 活動しやすく、清潔な服装で生活します。
- (2) 校内では名札を左胸に付けます。（校外では、安全を配慮して名札は付けません。）
- (3) 体育時は体操シャツ、体操ズボンで、赤白帽子をかぶります。
- (4) 体操シャツは左胸、体操ズボンは内側に記名します。

4 持ち物・忘れ物について

- (1) 持ち物には、しっかり名前を書きます。
- (2) 勉強や活動に使わない物は、持ってきません。（学習の妨げになるようなものは持たないようにします。シャープペンシルは使用禁止です。）
- (3) 4年生以上は、赤・青の単色ボールペンを使用することができます。
- (4) ハンカチ・ティッシュペーパーは、いつも持っているようにします。
- (5) 児童は、登校後忘れ物に気付いたら担任にすぐ報告し、家に取りに戻ったり電話連絡したりしません。（問診票等特別な場合は連絡させていただきます。）
- (6) 家の方が忘れ物に気付く届ける場合は、保護者証を持参して事務室に声を掛けてから、家の方が教室まで届けます。授業中の場合は、事務室で対応します。

5 下校後の生活について

- (1) 外出の時は、家の人に行き先を言ってから出掛けます。
(家庭では危険箇所の話し合いをしていただくことをお願いします。)
- (2) 自転車は、家の人との約束や交通の決まりを守って乗ります。
(1, 2, 3年生は家の人からの許可をもらって乗ります。)
- (3) 自転車は交通の決まりを守って乗ります。
ヘルメットをしっかりとかぶります。
左側を一律で走行します。
飛び出しは絶対しません。
- (4) 学校(運動場など)で飲食をしません。
- (5) 運動場開放時間・・・ 2月～10月は、原則午後5時まで
11月～1月は、原則午後4時30分まで
- (6) 不審者に出会ったら、近くの大人や「こども110番の家」に助けを求めます。連絡はまず警察へ、次に学校へします。
- (7) 子どもだけでゲームセンター・ゲームコーナー・アミューズメントパークやカラオケボックスには行きません。保護者同伴です。
- (8) 子ども同士のお金の貸し借りや物品の売買はしません。
- (9) 放課後、学校へ忘れ物を取りに来ることはしません。

6 安心した生活のために

- (1) 学校では、「自分もみんなも大切にします」をもとに思いやりのある子の育成を目指す中で、学校生活の約束を教えます。そして、子どもたちが安全で安心して生活できるように指導します。御家庭でも、人として守らなくてはいけない約束事や思いやりのある人としてのかかわり方を教えてください。
- (2) いじめや問題行動を発見した場合は、学校職員が事実の確認を行い、本人に指導を行うとともに、保護者の理解のもとに指導方法を探っていきます。また、御家庭で発見したり不安を感じたりした場合も必ずお知らせください。
- (3) いじめについては、「いじめの防止等のための基本方針」に基づいて未然防止、早期発見、早期対応に努めます。